

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和5年2月17日(金)10時15分～11時15分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
細野安全管理調査官、本多主任安全審査官、水野係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所
燃料材料開発部 燃料試験課 マネージャー
燃料材料開発部 集合体試験課 マネージャー
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	令和4年11月18日付で、申請いただいた。
0:00:08	大原委員研究所南地区における使用変更許可新
0:00:13	申請について、面談を開始したいと思いますよろしくお願いします。
0:00:19	江藤の水間です。本日はですね、燃料物質と格言9燃料物質で汚染されたものについての、
0:00:28	廃棄ですとかの貯蔵方法等についての取り扱いについて、ご意見等交換、意見交換といいますか何、実際、扱われているか等についてお話、
0:00:42	お伺いできればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
0:00:46	今回このような、変えないというか面談を設けていただいたこととしては
0:00:52	実際に核燃料物質でなくて、ないというか、という分類でないとしても各燃料物質で汚染されたもの、
0:00:59	はちょうど、もしくは保管廃棄等に
0:01:04	として、保管する管理する必要があるという。どちらかに当てはまることだろうと言うだろうかというか、
0:01:15	ことであるといったような意見がございまして、衛藤。
0:01:19	そういったことについてちょっとお話をさせていただければと思っております。
0:01:24	で、
0:01:30	院長のミズノれる。
0:01:32	次なんですけれども核燃料物質で汚染されたものとして
0:01:37	前例にとらわれずなんですけれども、
0:01:40	もうその言葉には核燃料物質っていう言葉もKURAMAれておりまして、もともとその燃料でないとしても、実際それ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:50	によって汚染を受けた。
0:01:52	もしくはそれに、それに
0:01:55	類するような、
0:01:57	マージャンでも発生するような可能性があるものとされるので核燃料物質汚染されたものとして分類されるのでは、今疑問もありますがいかがでしょうか。
0:02:22	臨床機構、半角本部ナカムラです。
0:02:25	すいませんちょっと質問のの大井と高根高にためてしまったんですけども、
0:02:33	大岩汚染されたものの定位づけみたいなのところの考えってということでしょうか。
0:02:46	そうです。
0:02:49	うん。
0:02:51	はい。
0:02:53	実際
0:02:56	間部保険医療物質として、多分何個か法律見られてということで分類されているという部分あると思うんですけども、
0:03:07	結局その核燃料物質または核燃料物質で汚染されたものとして何か核燃料物質等みたいな形で、廃棄や貯蔵の方になるかなと思うんですけどそういったところで分類されてくるところはあるので、
0:03:24	実際今回も、今回実態分析等で使われる、
0:03:31	もの、
0:03:33	で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:34	有井丸井。
0:03:36	もう、分裂分析とかで使われるものであるので、
0:03:40	そういった意味も含めて、
0:03:44	今回に限らずではあると思うんですけども、核燃料物質で汚染されたものっていうものについてちょっとどうお考えな、というところでお伺いしました。
0:03:55	なので定義ということである意味その通りでございます。
0:04:02	赤井保健省機構間隔本部ナカムラです。まずは一般的な話をちょっと私の方からさせていただいて、何か現場の方で個別具体的話があれば、到来建材部の方から補足説明いただければと。
0:04:19	思います。一般的に各物質というのは定義が明確になってございまして、要はひとかというときに、この辺はこいつの定義でございますのでそれ、
0:04:31	まだ明確になってると思います。一方で汚染されたものといったところ、こちらの方は定義が若干、解釈の余地があるかなというふう感じておまして、
0:04:41	要は核燃料物質とかを使用するにあたって当然そのすべて核燃料物質のインベントリーがその確認物質内に閉じ込められてるわけではなくて、例えばそのボックスに使ったりとかすると、
0:04:54	そういった一部は相当でそのグローブボックスの壁面等々に付着をしたりとかします。当然後はその確認物を使用するにあたってそういったものを紙ベースで降りたいとか、
0:05:05	いった場合もありますが、そういったもので要はその角遠慮物質が付着しているようなものでありながらその確認の物質としてそのテールのなその間とかしづらいものについて汚染されたものと、
0:05:18	いうふうに定義づけられてるというふうな認識でございます。そういったものについては、いわゆるそのを、要はインベントリの状態が正確に把握できないがゆえにその既存の確認物質に対するその何ていうんですかね
0:05:32	管理手法と

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:36	を講じるにはもう1回中まで真面目に組合文書に対する措置等ということが事実上の厳しいと思うので、そういったものが汚染されたものということで各層の中で作業していきましょうというふうな認識でございます。当然閉じ込め等の機能については可燃物等も含んで、
0:05:54	しっかりと取り込みしましょうといったポリシーで施設を作られていますのでそういった意味ではその使用にあたって各県別の飛び込みであったりとか、しっかりと担保されてるという認識です。今までお話あった貯蔵と廃棄ですかね。
0:06:10	貯蔵につきましては当然その確認物質等が付着確認物付着したようなものについてある程度安全機能を担保した状態で保管をします。
0:06:22	そういったところは必要な安全対策だというふうに考えておりました事実機構の施設でもそういった体験、最低限というかそういった安全性を考慮した上で保管をしているということ是对応として実施をさせていただきます。
0:06:36	ただし、それが炉規法の貯蔵施設、使用規則、1工場設備の基準で求められる、その貯蔵施設の中で保管、貯蔵するかって言われると、要は貯蔵するといったその言葉を用いた場合その他法令上の解釈になると思うんですけども、
0:06:55	地方が確認の物資に限定されるんですよ。なのでその確認は物等について、貯蔵室長どうするっていうのは、我々の認識ではその法令要求ではないと。
0:07:07	思ってます。ただし、だからその核物質等については適切な安全な状態を保った上で負担をしますということでそれぞれ、
0:07:17	各施設の具体的に言うと保安規定であって、その下部要領であったりとかの中で、そういった方法を定めて決算管理をしているといったのが実態になってございます。
0:07:29	で言ったら廃棄なんですけども、廃棄については、もう使わなくなったものについては、廃棄施設にて保管廃棄しますといったところ基本的な対応しておりますけども一部のものについては、
0:07:44	いわゆるその格言物質が付着して恐れがあるものなんですけども、その定量性を持たないものについては、例えば本質廃棄物ということで廃棄施設の方で放管環境しているということになっております。
0:07:58	ちょっとその廃棄施設の位置付けが主要施設の場合、過去の保安検査等の経緯で若干運用に頼ってる部分があると言いますか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:10	要は完璧にその封入した廃棄物っていう形になってないものも一時的に施設で保管をする必要があります。保管をしてある程度その溜まったものについて、
0:08:21	廃棄物を集約するような施設に持ってってそこで最終的には課題とするということになるんですけども、一応施設で言えば一時的に保管するような場合も便宜上保管廃棄施設と位置付けておりましてその中で他に出不させていただいと。
0:08:35	いった野上とか城野鈴木なんてこれアキコ海上局とされてるような事故だというふうなイメージです。
0:08:43	高額の話はいいよとなります。ちょっと個別の話をお荒井県の方からお願いいたします。
0:08:58	お願いします。大原委員奥津です。今の話特に補足はありません。はい。
0:09:19	院長の水野です。ありがとうございます。そうですね今お話いただいた上でなんですけれども定格燃料物質の主要規則で、
0:09:30	番号あるかと思うんです使用の許可を行った場合、
0:09:34	にその目的等に記載するといった部分もあるかと思しますので今回の場合ですと、
0:09:41	やはりその地方の目的ですとか、そういったところに記載いただいたものであるもので、
0:09:47	やはりその同様の扱いをすべきではないかといったところがあるんですよ。そういった部分についてはどう考えでしょうか。
0:10:02	水垣お笑いです。使用の目的に期待したというのは、住まい方、それから筒井を追加させていただきましたが、ページ、A2、
0:10:15	その辺から来たというところの、みか話して理解でよろしいでしょうか。
0:10:21	というところを含めて、菊田みたいなものも含めてという実態でよろしいでしょうか。
0:10:29	以上のミズノで少しその区別されてる理由等あるのであれば別々で答えていただければと思いますよろしく申し上げます。
0:10:54	内野木曾小原委員、痛くてですね基本的には汚染物についてはあまり区別なく、扱ってるところベースで、衛藤デジタル管理の状況といたしましてはやはり

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:08	状況に応じて管理してくる形になります。急いでN-Sの方で被覆管材料を、今の調度品等を導入する形で保管したいという話を挙げましたが、
0:11:22	こちらについては程度の高いものになってきますので、ある程度遮へい機能を持たせたようなところに保管をしたいと、いうふうに考えております。一方で、受けやすい、あと、ここに入れた1Fサンプル等につきましては、
0:11:36	要は高くないというのもありまして、当間必ずしもそこまでの遮へい機能を持たしたピットまで入れるというところは、必要ないかとは考えております。
0:11:48	なので継続してただ一方で安全管理って意味ではフェラーリとかに使用しますので、通常の日常的な管理として、火災対策とか、
0:11:58	あと、もちろん日比系統も含めた、坂野さん、いい意味で、トピック属性料金終了した人的な管理ですね、ここ
0:12:08	今回、他の政策という形で使って、必要なものが使えるからあるべき処置をして、最終的に廃棄物として創出していくと。
0:12:19	そういった形を考えております。
0:12:23	院長の水野ありがとうございます。日常的には問題ない安全チーム担保したもの、ところ場所で利用されたりとかするという事は理解させていただきました。
0:12:35	ただちょっと前回の面談の話にもなってしまうところでないんですけど、
0:12:41	けども、
0:12:43	やっぱりもしその高レベルだったりした場合は湧き出しとして、
0:12:48	中身を変えたりですとか手続きされたりするっていうことがあったので、そういった場合を考慮するのであれば事前に被覆管と同様の扱いをすべきなのではないかといった部分もやっぱりあると思うんです。そういった部分についてはどうお考えでしょうか。
0:13:12	それを機構大洗アクツはい。1回行きました。基本的には核燃料物質同様扱った方がいいというところではご理解しましたので、我々、今起きている貯蔵施設の部分に、ある程度

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:30	方はですね、終了する形で運用していくようにしていきたいと思います。一方で1点ちょっと外山グループの方では、
0:13:40	国内動物の取り扱い自体も改善を置くという、今回変更申請をしております、名称ピットの名称なんですが、ここについては
0:13:52	貯蔵という用語は用いず保管という名前で保管ピットって形で運用はしていきたいんですけども、その貯蔵っていう用語をしっかりと使っていかなきゃ。
0:14:03	他のものでしょうか。ちょっとそこだけ1点確認させてください。
0:14:11	ない。
0:14:15	はだから、文章名称はこだわらないんじゃない、保管ピットいいんじゃないか。
0:14:22	だから、この、今、阿久津さんがおっしゃったところが、ほ炉規法上の貯蔵施設なんですっていう、
0:14:31	J Aさんの方でそういう認識はもちろん我々もそうなんだけど、そういう認識であれば今、細野さんが言った通り名称は、
0:14:38	この事業者の間に任意というかね、かなっていうふうに思いましたけど、
0:14:48	こちら機構阿久津です。了解いたしました上については、ピットの名称は、今回ちょっとポカーンピットという名称について変更は継続して開発をいただきます。
0:14:59	他のG N Sにつきましては類も同様に、ちょうどの確認物と同等という形で管理していくと。
0:15:10	いう形にしていきたいと思います。
0:15:12	当間それーの他ですね以前の面談の中の回答で日常的な管理については、芹澤委員、金属水要求を置いて、可燃物対策後印象的な提携単品の観点で、金属製容器に収納して、
0:15:28	取り扱いをという話をさせていただきましたが、そこについても、今回の補正で印象は分けて対応する形ということで進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。
0:15:44	磯野ミズノ 理事

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:47	本当ありがとうございます問題ございませんのでそのようにお願いいたします。
0:15:53	ピーシヨップフォー囲むナカムラです。江藤前の方の意見について特に反対するわけではないんですけどもちょっと本件の取り扱いについて
0:16:05	てですねちょっと整理とか確認だけさせていただきたいんですけども。当然大木さんおっしゃった通り今回取り扱う温泉されたものをかけない人、生まれる部分について、
0:16:20	まず要は掛け物質と見まして同様のちょうど、
0:16:27	担保をするといったことになったかと思うんですけども、
0:16:35	今はその
0:16:36	聞いたのは各水頭の部分っていうところが若干曖昧とも島影物質以外を細かく物、
0:16:48	物以外の物質がついてそのものを確認ゴトウというふうに呼んでるっていう性質説明があるので、おそらくこういう安全対策とか安全措置みたいなところも、結構その範囲が広いのかなというふうに思っていました。
0:17:04	一般的に先ほど私申し上げた通り核や物質等については、その貯蔵施設への貯蔵が求められてないと規制要求を求められてないと。
0:17:14	減った位置付けだという認識はございますので、基本的なスタンスとしてはいわゆる汚染されたものについては事業者の自主的な安全性の確保の中で、
0:17:28	適切な対応をしていくといった活動というかその考えを継続していきたいという思いがございます。一方で今回みたいにそのものに依じていやこれはその確率等であったとしてもその確率と同等の層序等のRSが必要だと。
0:17:47	いったところを今回のように気中規制庁さんの方のご指導ご指摘ございましたら、当然その許可の方に反映してその許可事項として我々がしっかり担保していくと。
0:17:59	いったところの対応をとっていききたいなど。要はちょっと他の施設どうするかっていう話なんですけども、ちょっと今みたいな考えでいいのかなというふうに私自身は考えてはいるんですけど、この点はいかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:30	規制庁の砂原中浜さんのおっしゃったその他、今回は今日新居。
0:18:39	県の面談であるけども、拠点にも当然その
0:18:43	似たような物質を持ってあって、
0:18:47	目的にもねそういうことをやるって、分析するっていうふうに書いてあるところが幾つか、もちろんあると思うんでそれへの波及っていいですか羽根といいですか。
0:18:56	これを
0:18:59	機構としては
0:19:02	展開するとか周知するにあたっての、
0:19:07	ことをおっしゃったと思うんだけど、
0:19:16	ナカムラです。はい。おっしゃる通りです。はい。
0:19:39	規制庁の方で砂川さんもちょっともう1回ちょっと、ちょっと理解できなかったんで、
0:19:44	もう帰ってもらっていいですか。
0:19:48	そうですね要はケースバイケースの判断をいただきたいっていう端的に言えばそうなんですけど今回みたいに
0:19:58	汚染水は
0:20:01	彫像というような扱いで不安のようなものはちょうど500保管ピット実質、実態としては貯蔵に近いような、
0:20:13	形でメディア担保されてるっていうようなゴトウだったのにもあるの で、今回みたいな話になったようなところもあると思うんですけど、もし立岡ちゃってね
0:20:27	使い分けみたいに言ったら、もう何かここに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:36	何がいいかなと。
0:20:42	扱いの不調のある、
0:20:54	機構は加古です。一番禁止というのはあまりちょっと個別の文章を出したくないところではあるんですけども、
0:21:06	すでにその取れる施設で今日はその汚染水じゃないんですけども、1 深野デブリをキーで天秤じゃないごめんなさい。1F ふうのその瓦れきですかね。
0:21:21	要はCAMSが付着してるであろう環境費用みたいなものについて分析をしますと、言った許可を取得している機種、施設が複数の施設ございます。
0:21:34	そういった施設において現状の許可を見ると、そういった要は温泉試料みたいなものについて、貯蔵施設に貯蔵しますと、
0:21:45	言った明確な許可にはなっていないですよ。今回大洗の方でそういったものを許可、許可事項として貯蔵してて貯蔵しますといったところ、これをいわゆる法令要求として求めると。
0:22:01	言った場合は、今取得し、許可を取得している、そういった施設が本来適切な許可になってないんじゃないのかみたいな。
0:22:11	話になることが一番危惧をしているというゴトウ家だと思います。はい。
0:22:17	はい。さらに言うと当然
0:22:22	こういったセールスの取り扱いについて、その法令上の解釈によるところにはなると思ってます。そこについて機構の宗では全体の意見を統一する。
0:22:37	っていうのが、ちょっとなかなか難しいのかなっていうところも実はちょっと考えとしてございまして、当然そこ施設運用されてる施設のご事情とかもあると思うんですがそういったものを貯蔵施設で貯蔵しますといえるかどうかといった点について、
0:22:54	そういったものは今回ご意見の場合はそういった対応は可能でしたので廃車させていただいて、補正で反映していきますという結論になったんですけども、それが果たして同じ、他の施設に展開した時に、同じ結論を得るかどうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:11	言ったところに、私自身が持ってない。
0:23:14	いったところございますんで、この機構全体でこうしますといったお約束はちょっとこの場では厳しいかなというふうに思ってますっていったところが発言の趣旨に書き、
0:23:38	院長の水野です。いつ確認なんですけれども、
0:23:42	使用の目的等に何て言うんすか。
0:23:48	今おっしゃっていたような例のものは載っていたりしますでしょうかって言うのと、あと、
0:23:56	工藤。
0:23:58	のところに書いてないとしても保管方法等全く書いてなかったりするのでしょうか。
0:24:08	検証機構の向後ナカムラです。そうですね使用の目的に、例えばある一つの施設の例で申し上げますと、目的の記載として東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所から、k た資料、括弧土壌仮及び色機、
0:24:29	以下省略をいたしますそういったものの試験を行うといった旨の記載がございます。それに対して、競合施設これ以上のこの
0:24:42	要は受けた指導の取り扱いについて、許可の本文の名言後、明記されている記載は、
0:24:59	少々お待ちください。
0:25:10	それから他実際のその試験の取り扱いについて記載はございますけども、そういったものを他もしくは報道する廃棄がかつてはそうです。
0:25:26	1期も含めてですかね、明確な記載は、
0:25:41	それちょっと難しい。命名はしてないですね一応フローズはあるので、何かそれに、
0:25:48	いやあ、うん。
0:25:53	もうちょっと整理はしないと思います。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:57	わかりました。ありがとうございます。
0:26:09	なんか、
0:26:10	あれです。
0:26:11	先生、割とレベルもそうですね。
0:26:15	頑張れるじゃないですか。うん。ていう部分があるので、ちょうどか そういうところがあった方が、
0:26:23	ああせしないっていうか、
0:27:44	尾藤の水野です。藤。
0:27:47	今回はちょうどピットですとかそういった設備的なところで、
0:27:54	同様の扱い、核燃料物質同様な扱いができる部分があるかと思うんです けれども、
0:28:01	他の拠点等では
0:28:04	そういった同様の扱いができないようなところとあって、
0:28:08	あたりするのでしょうか。
0:28:11	今後そういったところも発生しそうですかというところも含めてなんで すけれども。
0:28:17	よろしいでしょうか。
0:28:22	藤安部書記と安楽ナカムラです。ご質問の趣旨としては
0:28:30	汚染されたものを貯蔵施設で、ちょうど、
0:28:35	できそうかどうかと言うことを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:37	ですか。
0:28:39	ピジョンの水間で、今回その汚染水は、実際そのちょうど、
0:28:44	まして、その中で、町道するってというような扱いです。できましたというかでき、できる予定になったというか、そういうことになるんです。だったと思うんですけども、
0:28:56	MNFの方の被覆管被覆管等はもう燃料物質を使用することがない関係もあってその貯蔵ではなくて保管というような形。
0:29:08	ですが同様の扱いをするということで今回ご了承いただいたというか、
0:29:13	部分があると思うんですね。だから何かの施設であっても、今の被覆管のような扱い。
0:29:22	ができるかどうかというところです。
0:29:30	江崎公安課長の仲村です。ちょっと、実際に可能かどうかというのは相応のような許可を取得しているすべての施設について、
0:29:42	確認をせざるをえないんで今この場で明確にできますと言った回答はちょっと厳しいかなというふうに思っております。ただ、一般論として、
0:29:52	当然その貯蔵施設、どんな形の調節かにもよるんですけども、基本的にその貯蔵施設として、十分な容量を有してる諸施設いずれの施設にもございましてそこからスペースが全くないとか、資料といってもおそらくある程度物量的に限られるものだと思いますので、
0:30:12	既存のちょうど施設でちょうどしてませんと、ちょうどできませんと、いうことは多分、ないものだと思います。
0:30:22	ただしちょっとその土地地点から、若干等を整理が必要なのかなと思っ てはいるんですけども、そういったものを
0:30:35	要は町道施設、そもそも貯蔵するその容器がないと言った理解でございますので、
0:30:45	できるからやりますっていう話ではないとは思っています。
0:30:53	一応見積もりいたしましたありがとうございます。
0:30:59	%最新の許可の記載が一最新納期性能あり方と思うので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:06	それは今回大原さんの方そういう形でできるというのであれば、他の拠点の方も、できるだけ合わせていくと合わせる努力をするというのが、
0:31:17	僕は規制のあり方だと思ってるんですけども。
0:31:25	原子力機構は今後ナカムラです。はい。そうですおっしゃる通り規制のあり方とか今回いわゆる行政調査からのご指導ということで取り扱いについて、
0:31:37	当間香山物質と同様のちょうど状況を、にしましょうということで、ご指示を受けたものだというふうに理解をいたしました。私は認識が若干違う。
0:31:50	てるのかもしれないんですけどもこの大洗研のこの状況に対してそういったご指導いただいたというものであってその他の施設についてはその都度その都度、
0:32:03	そのを取り扱う者のその性状であったりとか線量であったりとかを考慮して、ご判断されるべき
0:32:17	内容なのかなと要はその後浅部とした時のその早くちょっと広過ぎるのかなと思ってまして当然疾患なんかは折れないで照射されてかなり線源を持ってますのでそういったものをしっかりと貯蔵施設ちょうど保管しましょうと。
0:32:31	いったところは外に理解できることだとは思うんですけども、例えばその環境試料みたいなものでちょっと汚染の可能性がありそうですみたいなのを引っ張ってきてそれに厳密な貯蔵施設を求めるのかっていうと多分この性は違うと思うんですよね。
0:32:46	なのでそこはちょっと、この件をもって要は被覆管みたいに相当線量があるものであれば今回大洗研のこういったご指導あったのでそれについて0以上許可変更する場合は適用していきますといったところ可能だと思うんですけどもこの一律で汚染されたものについて、
0:33:03	今回のご指導をそのまま適用するっていったところは、議論が必要なのかなと、そういう認識でございます。
0:33:15	基本的には汚染されたものを汚染されたものだと思うんですよ、私。
0:33:19	どんなに低レベルであっても、
0:33:24	なので、その努力はしていただきたいというふうには思いますけれどもね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:29	ケースバイケースですっていうのは物にもよるでしょうし、どう考えるところNPDをNTのようなものをね、貯蔵ピットに置くんですかとか保管ピットに置くんですかって言われるそれは、
0:33:42	ご相談だと思いますけれど、
0:33:45	基本的には仲野さんがおっしゃった通り、ケースバイケースなんでしょうけど、基本的に私は汚染されたものを整理されたものだと。
0:33:56	いうふうに思ってますし、それに倣ってきたので、そういう理解をした上で、機構として扱っていただきたいと。
0:34:06	その上で、物の性状に応じて、
0:34:11	明らかにもう汚染がないようなものを、NDのようなものをONRかけてもいいようなものっていうものがあるのであれば、それはいいんじゃないですかっていうような等で、
0:34:23	パートを扱っていただければなというふうには思いますけれども、
0:34:28	演習機構アンカ本部ナカムラです。江藤ホソノさんおっしゃった57の方を理解いたしました。原則として当選されたものについてCAMSTと同等の値は
0:34:44	検討の上許可に必要性を話して反映していくといったところ機構の中でも周知をさせていただこうとは、思いました。はい。
0:34:56	以上です。
0:34:58	ありがとうございます。それで結構です。
0:35:03	Aでしょう。うちのチームは、
0:35:10	板野三谷です。
0:35:14	で、小久保はい。ここです。
0:35:18	これ。
0:35:21	なんで泣きお伺いしてもよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:24	なんか核燃料物質で汚染されたものって今おっしゃったように低レベルから高レベルまであるっていうかね、中で、その確認の放出量点されたものっていうものとしては使われてると思うんですけども。
0:35:38	その内、何か内藤でレベル感というか、
0:35:42	考えた上でこのぐらいで保管すべきだみたいなことって今でも考えられたりするんでしょうか。
0:35:52	うちの機構小原井出作成ツールランキングは特段ありません。我々の中でやっぱり現物ですと、
0:36:01	いう形で、その辺の中で管理しております。というのは以前もお話しましたが全物自体は、セルのやるものすべて汚染物グローブボックス内すべてがもうすでに汚染物なんですよ。ケースであってもすべて汚染物なんですけど、
0:36:16	そんな中で、その資料として予備試験を目的として、治療として扱っていく。公開でいうと一連のもとも許可にあったサンプルとかを研究であったりとか、NFであればフィックたい材料であったりとか、
0:36:29	そういったものについては前回の面談でもお話しましたが以前も、規制庁のご指導を彫ってですね、核燃料物質同様に取り扱い計画っていうものを策定しまして、その安全性とかすべて考慮して、
0:36:43	使ったらしまうとかそういうこともすべて含めて計画書を作って対応しているといった状況でございます。
0:36:50	これについて我々の下部のマニュアルがあってやっているところですが、そこでそのレベル分けをしてこちらはこうとかそういうものではない。
0:36:59	いう形で、あくまで試験目的として扱っていきたいというものに対してそういった処置をとっていると。
0:37:05	いったところですよ。
0:37:07	院長のミズノで生じましたありがとうございます。
0:37:23	研修機構、川上仲村です。ちょっと1点だけ念のための確認をさせていただきたいんですけども、今回ちょうど、加来藪相当ということでちょうど施設でのちょうど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:37	言った補正を対応させていただくことにはなると考えております。その上で規制庁さんの審査をされる上でこちらは高さの位置構造を基準の許可基準の中の、
0:37:50	貯蔵施設の条項と照らし合わせて審査をしていただくっていう、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:38:01	これ。
0:38:02	繰越金。
0:38:05	閉じ込め遮へい。
0:38:09	町長もちろん、
0:38:13	貯蔵もちろんそうだけど、
0:38:18	今後も遮へいは何かちょっと確認しなきゃいけない項目かなと。
0:38:31	番組も、
0:38:32	はい。
0:38:38	瀬戸のミズノです。今、主に、
0:38:41	見ている部分としては2条の閉じ込め機能のところと三条の遮へいのところ。
0:38:49	ミスとか、
0:38:52	になります。須藤。
0:38:56	伊勢通に貯蔵ということで取り扱っていただけるということに、
0:39:02	まずなりますのでちょうど施設っていうところにおいても後、一応確認させていただく部分に当たります。
0:39:13	弊社の機構の加茂ナカムラです承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:23	すいません原子力機構、年代のフジシマです。一つよろしいでしょうか。
0:39:31	はい。
0:39:33	すいません。今のですね、仲村さんの方からありました貯蔵施設の貯蔵というところで、ちょっと改めてちょっと確認をしておきたいんですが、現在の方のN f
0:39:46	等M N F IIなんですが、こちらにつきましてはこれまでの申請の内容で、今回確認用物質を取り扱いがなくなったことから、いわゆる申請書の8項にありました。
0:39:58	貯蔵施設の位置、構造及び設備、この記載にありましていわゆる貯蔵施設に関するいわゆる仕様等ですね、こちらをすべて削除しております。
0:40:11	今回その場所別使用の方法のところにも、確認用物資汚染されたものの、保管という形で今回変更してたんですが、
0:40:21	まずこれまでのお話の中で、やはりきちんと貯蔵をするということが
0:40:27	重要ということであれば、こちらの場所別使用の方向に汚染された物の貯蔵というふうに変更いたします。これについては拝承なんですが、
0:40:39	先ほどの館高野ですね、貯蔵施設の表の方を改めてもう一度、記載する必要があるのかどうか。
0:40:48	そこについて、この場でご確認をさせていただければと思うんですがよろしいでしょうか。
0:41:02	俺書いてる方法です。
0:41:05	お電話させていただきます。
0:41:09	表現された職員、
0:41:24	わかりました。
0:41:40	保管、
0:41:48	間に、ここに書いたこと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:56	今のところだけは残してもらおう。
0:42:07	等々の水野理事んといけないんですけれども、今おっしゃっていただいた、このところちょうどという言葉の子、それを残していただければと思います。よろしくお願いします。
0:42:26	すみません、原子力機構の梅崎フジシマです。すみません。ちょっと今音声がちよっと途切れてしまってもう一度お聞きしてもよろしいでしょうか。今フィートのミズノで、今おっしゃっていただいた8行のところなんですけれども
0:42:43	おっしゃっていただいた通り残していただければと思います申し訳ございませんがよろしくお願いします。
0:42:53	小機構の藤島です。承知いたしました。では8項の方をもう一度記載を戻してですね。ただし名称の方は、保管という形で記載をするということによろしいでしょうか。
0:43:08	データを見たので、
0:43:11	前に対応していただければと思いますよろしくお願いします。
0:43:17	はい。助教の藤島です。承知いたしました。
0:44:29	御社それだけでは、
0:44:33	はい。
0:44:34	プレミアムフジシマさんね、ちょっと。
0:44:42	で、
0:44:43	皆さん、さっき、(5)、
0:44:46	分担すれ学年をどうするってことはずっと一定のね、
0:44:51	一定のちょっと共通というか、機構の中として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:57	なんだけど直ホソノさんが、
0:45:01	何か薄い明らかに、
0:45:38	の方から何かございますでしょうか。
0:45:44	はい。
0:45:46	来年在フジシマです。小原の方からは特にございません。
0:45:52	東京事務所も特にございません。
0:45:58	を、
0:45:59	ちょっと本日面談でお話しした内容でちょっと
0:46:04	うまくまとめてきたところ、部分での確認ということで、今からちょっと私の方から発言させていただきます。規制庁の水野です。本日汚染水。
0:46:15	板井はちょうど核燃料物質同様に町道というのを作っていただいて
0:46:22	保管をしていただくと、貯蔵ピットでの保管をして管理をしていただくというところとあと、何か被覆管MMFの方ですね、おいては
0:46:33	書道施設において保管ピットということで
0:46:37	貯蔵と同様の扱いをしていただく。
0:46:40	こういうところ。
0:46:44	8号です。
0:46:50	8号のまたその関連で8号の記載は戻していただくというところ。
0:47:00	あとは最後今後というところで施設においてもなんですけれども、核燃料物質で汚染された物の取り扱いを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:11	核燃料物質と同等の扱いとして取り扱っていただくようご検討いただくというところで
0:47:19	もしその経営レベルであって本当に汚染がないものと考えられるようなものについては申請の際に、
0:47:26	ご相談いただくというところでよろしいでしょうか。
0:47:35	柴原子力機構、
0:47:38	検証機構は下部ナカムラです。ちょっとごめんなさい、細かい点になってしまいうんですけども、格上げして温泉されたものものと申し上げるか、どちらかという使用の目的に記載をされてるような汚染されたもの。
0:47:57	の資料ですよね。そういったものを取り扱う際に、その資料に対して、鏡相当として常設等による管理を
0:48:09	検討させていただくっていうそういうふうに理解をさせていただいております。
0:48:23	資料。
0:48:29	あの、
0:48:30	久野三田の今おっしゃっていただいた通り、
0:48:34	それを目的として資料として今後扱う分析ですとか試験等に扱うようなもの。
0:48:40	他に、
0:48:41	というところをお願いします。もう、
0:48:45	それ以外のものについてはそのままの御説明。
0:48:48	廃棄物として扱われるようになるという理解をこちらもしておりますのでよろしくをお願いします。
0:49:02	伴ホソノさん、こちらミズノですけれども、よろしいでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:07	個別に同意よ、私は何もないです。
0:49:11	たの。
0:49:12	特に、なければ本日の面談を終了させていただければと思います。ありがとうございました。
0:49:20	どうもありがとうございました。ありがとうございました。明日、
0:49:24	どうもありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。